

人事院契約監視委員会 第14回会議 議事概要

○ 開催日

平成27年1月21日（水）

○ 場 所

中央合同庁舎第5号館別館 第二特別会議室

○ 人事院契約監視委員会（敬称略）

委員長 田辺国昭（東京大学大学院法学政治学研究科公共政策大学院教授）
委 員 工藤裕子（中央大学法学部教授）
小林 覚（小林覚法律事務所弁護士）

○ 会議概要


1 人事院が締結した契約等について（平成26年度上半期）

会計課長から、平成26年度上半期の総契約数117件の内訳（一般競争契約38件、競争性のある随意契約（企画競争・公募）24件、競争性のない随意契約55件）、入札及び契約手続についての状況等が報告された。併せて、不適切事例（予定価格を超えて不落随意契約を締結していた案件）について、事実関係、問題発生の原因及び再発防止策並びに会計検査院への報告状況等を説明したところ、委員会で（1）のとおり質疑がなされ、今後再発することがないように周知、徹底するようにとの意見があった。

また、契約案件の審査にあたり、あらかじめ委員長が抽出し、各委員から審査対象とすることが了承された（2）の4件について、事務局から委員会に契約の内容等を説明し、委員会で（3）のとおり質疑がなされ了承された。

（1）平成26年度上半期の審査対象契約案件のうち不適正事例について

意見・質問	回 答
・再発防止策において、入札で不落随意契約となった調達案件は、地方事務局で随意契約を締結する前に本院へ協議を行い、その指示に従うということだが、今回算定し直して価格が違っていたということがわかったかもしれないが、仮に予定価格が正しければ他にどのような対応があったのか。	・仕様書を検討し直して、予定価格についても見直した上で再度入札をかけるという方法が考えられる。それでも不落となった場合は、一番安価な業者と価格交渉をして予定価格の範囲内に納まれば随意契約を締結するという方法が考えられる。

<p>・人事院内で予算決算及び会計令などの研修は行われているのか。</p>	<p>・会計実務の手引きを作成し配布して周知している。ただ不落随意契約ということ自体がレアケースなので、勉強せずに思い込みで手続きをしてしまったことが原因と思われる。会計事務の法令については周知徹底していきたい。</p>
<p>・3月に入札が集中していたのか。余裕を持って入札をしていれば、本院と地方事務局の間で不落の対応について詰めることができたのではないか。</p> <p>・このケースだけに限ると、もともと東京近郊と新潟・長野に分かれていた案件を一緒に入札をかけた方が効率的だったのか疑問がある。配送方法も大幅に変わっているし、それによって金額が上がったとすると、従前のように別々に契約していた方が節約できたのではないかと考えられる。今回のケースで見れば2つの案件を強引に入札に移行したことも問題だったのではないか。一緒にした方が効率的なのかどうかを事前によく検討すべきである。</p>	<p>当時は別々の小額随意契約の案件であったものを、一般競争契約に移行するよう部内の経理監査の際、指導した。一般競争契約に移行すれば一般的には競争原理が働き金額が下がるケースが多いが、今回仕様書が大きく変わったことが入札金額を高くさせた原因である。</p>
<p>不適切事例については、再発することがないように周知、徹底されたい。</p>	

(2) 抽出契約案件

〔随意契約〕

- ① 契約件名 : 人事・給与関係業務情報システムの機器・ソフトウェア賃貸借・保守第四期ハードウェア・ソフトウェア移設業務
- 契約相手方 : 沖電気工業株式会社
- 契約金額 : 92,204,125円
- 契約年月日 : 平成26年5月16日
- 担当部局 : 職員福祉局電子化推進室
- ② 契約件名 : 人事院ネットワークシステムの運用管理支援業務
(不落随意契約)
- 契約相手方 : 株式会社アイエスエフネット

契約金額 : 15,292,800円
契約年月日 : 平成26年4月1日
担当部局 : 事務総局総務課広報情報室

[1者応札]

- ③ 契約件名 : 人事院LANシステム用機器の借入及び保守
契約相手方 : 新日鉄住金ソリューションズ株式会社
リコーリース株式会社
契約金額 : 107,464,320円 (平成26年度～平成30年度までの国庫債務負担行為による契約)
契約年月日 : 平成26年6月23日
担当部局 : 事務総局総務課広報情報室
- ④ 契約件名 : 平成26年度人事院公務員研修所庁舎保全業務
契約相手方 : 株式会社アジャスト
契約金額 : 6,804,000円 (予定調達総額による単価契約)
契約年月日 : 平成26年4月1日
担当部局 : 人事院公務員研修所

(3) 質疑内容

- ① 人事・給与関係業務情報システムの機器・ソフトウェア賃貸借・保守第四期ハードウェア・ソフトウェア移設業務 (契約の性質又は目的が競争を許さない随意契約)

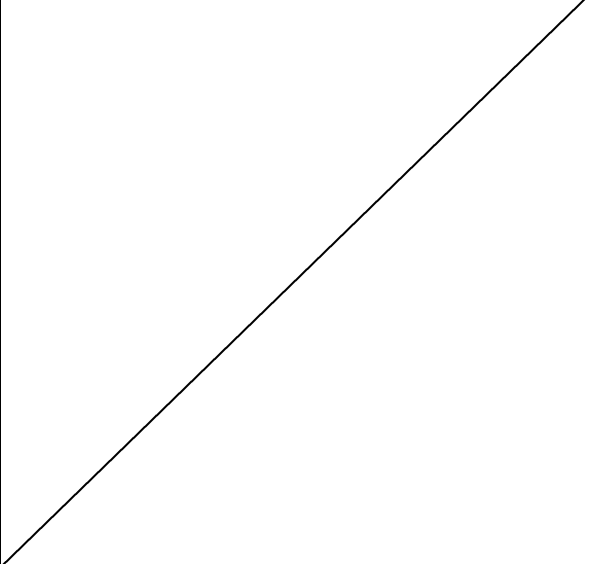
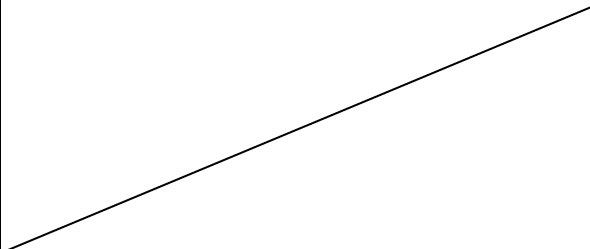
意見・質問	回答
・随意契約審査委員会了承時の金額から、予定価格調書に添付されている見積額を変更したのはどうしてか。	・第4期の機器及びソフトウェアについては、共同システム利用基盤に構築されていたものを、政府共通プラットフォームへ移設し、再構築する必要があることから当初はそのIPアドレスやホスト名は共同システム利用基盤用及び政府共通プラットフォーム用と設定を二重管理の形にすれば政府共通プラットフォームの環境にも適合するであろうと当初考えていたところ、当該プラットフォームを管理する事務局から規定に違反している旨指摘を受けた。このため、当初想定していた設定に加え、OSの再インストールや機器内のハードウェア構成の再設定が

	必要となることが判明したことから当初の見積額から変更になった。
<ul style="list-style-type: none"> ・ I T系にハードが関わるとそう簡単に途中から業者は変えられないというのは仕方がないと思う。この案件はこれで仕方がないと思うが、今後は長期的に見て、契約期間に余裕をもたせてプランに合わせた形で運用していくことが将来的には必要であろう。 ・ 仕様書では契約期間が平成 2 6 年 7 月 3 1 日までと記載があり、契約書では平成 2 6 年 9 月 3 0 日までとなっているのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当初共同システム利用基盤の終了を 7 月 3 1 日として進めていたところ、検討の結果 9 月 3 0 日までとなったが、仕様書上のデータ修正が漏れてしまっていた。あらかじめ契約書案も示し、そちらは 9 月 3 0 日としていた。全くの修正ミスである。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 余裕を持たせた調達の間期の在り方を検討する必要があると思われるが、本件については、既に締結している業者に委託するのは仕方がないものと判断される。委員会の意見としては特に問題なしとする。 	

② 人事院ネットワークシステムの運用管理支援業務（不落随意契約）

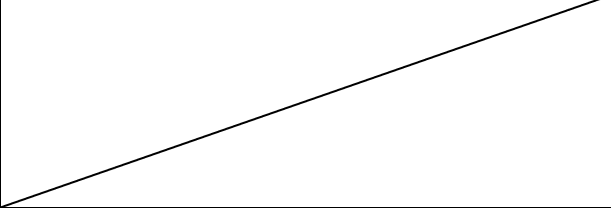
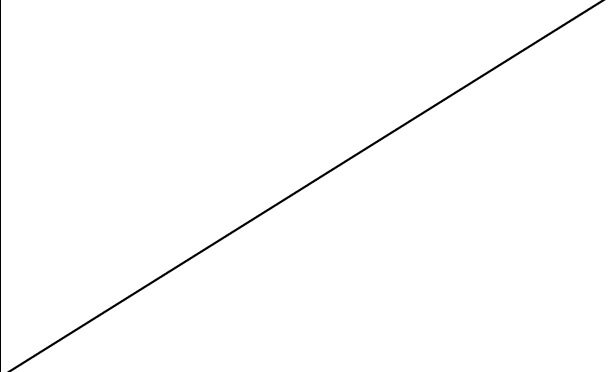
意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 参考見積が 3 者から提出されているが、いずれも予算額より高いのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算額は予算要求部局において、前年度の予算額と次年度の予算額作成のための参考見積の価格とを比較して決定するが、発注にあたって業者から提出される参考見積は、入札金額のように精査されているわけではなく、一般的な価格を適用して高い金額で提出してきたためと考えられる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 逆に予算額が低すぎるのではないか。どのように予算額を算定しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的には、前年度の実績額であるが、平成 2 6 年 4 月 1 日から消費税が 8 パーセントに引き上げられているため、その

	<p>増額分を加算したものとなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様のには大幅な変更がないため、要求額も消費税増額分を除くと変更していない。
<ul style="list-style-type: none"> ・建設業界などでは人件費が上がっており、官で安く請け負うより、民間の高い金額の案件を選ぶ方が利益が出るなどにより、入札が不落になるなど問題が出てきているようであるが、システムの人件費などは上がっていないのか。参考見積で出てきた3者はたまたまこの額だったということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この案件とは別の案件でシステムに関する人件費について調べた際、相場が掲載されている資料でシステムエンジニアやプログラマーの相場を見ても相場は変わっていなかった。
<ul style="list-style-type: none"> ・前回とは相場が上がっていないということだが、前は随意契約にならずに入札ができたということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前は入札により落札した。参考見積を取る際、業者からも人件費が上がるといった話は特段聞いていない。
<ul style="list-style-type: none"> ・今回契約した業者は前回と違うのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同じである。
<ul style="list-style-type: none"> ・この案件に限って言えば、参考見積の金額が割と横並びなので、前年度踏襲でも予算額とずれがあるのは実際の民間企業の市場価格の方が妥当だったとも考えられるので、原因究明のため分析をしておいた方がよい。先ほどの回答でも人件費が急に上がっている訳でもなく業界全体が市場価格的に何かが変わったとも考えられる。そのあたりの分析はしているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、不落の原因は究明できていない。
<ul style="list-style-type: none"> ・今回1者入札となっているが、過去は、他の業者も入札に参加しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度は複数入札している。前年度契約の落札公示を掲載しているため、そのような金額では請け負えないことから今年度は入札を辞退したのかもしれない。

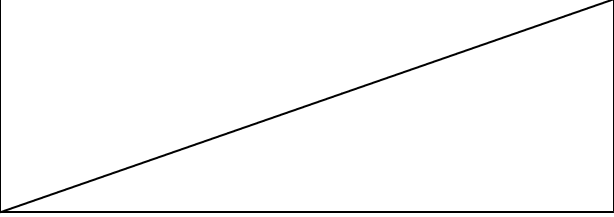
<p>・不落ということから随意契約となったことは仕方ないと思うし、違法ではないが、入札という意味では不健全だと思うのでできれば原因分析などして改善した方がよいと思われる。例えば各府省の状況を聞いたり落札した業者にどこが金額的に上がったのかなど聞いたり、従来入札に参加しなかった業者に応札しなかった理由を聞くなどにより、次回の入札以降1者応札が改善されるよう検討されたい。</p>	
<p>・1者応札となった原因の究明の必要はあるものの、価格交渉も実施しており、やむを得ないと認められるため、委員会の意見としては特に問題なしとする。</p>	

③ 人事院LANシステム用機器の借入及び保守（一般競争契約（1者応札））

意見・質問	回答
<p>・前回の契約業者と同じなのか。</p>	<p>・同じである。</p>
<p>・本件は、業務的に大きな案件になるかと思われるので、それなりに応札する業者もあるかと思うが、応じられる業者がそれなりに限られると思う。限られた業者が、霞が関のどこかで同種の業務をいろいろ行っていると思われるので、そんなに沢山は請け負えないであろう。現実的にマンパワーの問題を考えるとそんなに数多くの業者が応じられないのは仕方がないのではないか。ただ、一応提案書を提出したが応札しなかった業者が、1者有ったということだが、応札しなかった業者には仕様書に対応できないという致命的な問題</p>	<p>・致命的な問題ではなかったが、仕様書の条件を満たしていなかった。</p>

<p>があったのか、致命的な問題ではなかったとすると業者があきらめてしまったのかもしれない。</p>	
<p>・落札率ほどの位か。</p>	<p>・約85%である。</p>
<p>・応札を辞退した業者の話では、サーバの仕様がきついということがあったようであるが、そんなに高いスペックのものだったのか。</p>	<p>・そんなに高いスペックを要求していたとは思っていない。</p>
<p>・4年間の借入、保守ということだが、価格的にはいつもこの程度の額なのか。</p>	<p>・この程度の額である。</p>
<p>・スペックは大きく要求されていないので、この案件に係る人材確保の問題が実態と思うが、霞が関の他省庁も同じような状況なのか。人事院の場合は、案件の契約規模が小さいと思うので1者しか応札しないのも仕方がないと思われる。他省庁の状況は調査しているのか。予想ではあるが、調達規模の範囲や量が中途半端な感じがする。</p>	<p>・他省庁の状況については調べていないが、入札公告の時期が集中していること等が1者応札の要因ではないかと考えられる。</p>
<p>・こうした場合、マンパワーの問題が内在していると考えられるため、他省庁の状況を確認するなど分析した方が良い。</p>	
<p>・もう少し入札に参加してもよいと思うので、業者に声掛けを行うなど入札に参加してもらうよう働きかけが必要だが、実際の落札率を見ても85%であり、それなりに効率性は確保されていると思われるので、委員会の意見としては特に問題なしとする。</p>	

④ 平成26年度人事院公務員研修所庁舎保全業務（一般競争契約（1者応札））

意見・質問	回 答
<p>・実際何名の者が業務に従事するのか。</p>	<p>・5名である。</p>
<p>・そうすると1人当たり年間100数万円となり、相当安価と思われる。そうすると価格的に他の業者は勝てないと思われる。管理業務に特に問題は無いのか。</p>	<p>・管理業務に特に問題は出ていない。 ・霞が関界限では相当数の業者があり、それなりに業者も集まるが、研修所の所在する入間だと業者そのものが少ない。 ・たまたま平成26年度は1者であったが、平成25年度は4者、平成24年度は6者、平成23年度は6者とずっと複数者であった。</p>
<p>・前年度と予定価格は変わったのか。</p>	<p>・前年度に比べ、予定価格は上がっている。落札価格も前年度より上がっている。ただ、2年続けて同じ業者となっている。前年度の落札率が68%ということで低い価格となっているので、他者があきらめてしまったと思われる。</p>
<p>・今回落札した業者は地元の業者なのか。</p>	<p>・板橋の業者である。</p>
<p>・説明会は実施したのか。</p>	<p>・それほど難しい業務をしているわけではないので、特に実施していない。</p>
<p>・1者応札は好ましいものではないが金額的にもぎりぎりの線まで安価に落札しているため、委員会の意見としては特に問題なしとする。</p>	

○ 委員会からの意見具申及び勧告

特になし。

2 人事院調達改善計画の自己評価結果について（平成26年度上半期）

事務局から、第13回契約監視委員会です承された平成26年度人事院調達改善

計画に基づき実施した取組に対する自己評価結果について説明し、委員会では了承された。(※内容は人事院ホームページの「平成26年度調達改善計画の上半期自己評価結果」に掲載)

3 平成27年度人事院調達改善計画(案)について
会計課長から、計画案に関する内容について説明し、委員会では了承された。

- ・平成27年度人事院調達改善計画(案)
- ・委員からの意見

以 上